

# 宝情報 セキュリティーエージェント サービス利用約款

(ご使用になる前に必ずお読みください)

この利用約款(以下「本約款」といいます。)は、株式会社 宝情報(以下「弊社」といいます。)が提供する「宝情報 セキュリティーエージェント」のサービス(以下「本」サービスといいます。)に関する約款であり、本サービスの利用を申し込んだ方(以下「利用者」といいます。)は、弊社がその申込みを承諾することで、本約款に則り、本サービスを受けることができます。

利用者が本サービスの申込みをした時点で、本約款のすべてに同意したものと見なします。

## 第1条 (用語の定義)

本約款において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

1. 「利用約款」とは、本約款に同意の上、締結された契約をいいます。
2. 「販売代理店」とは、弊社に代わって本サービスに関わる業務の一部を行う第三者をいいます。
3. 「本サービス用設備」とは、本サービスを提供するにあたり、弊社が設置するコンピューター、電気通信設備とその他の機器およびソフトウェアをいいます。
4. 「減数」とは、本サービスの利用ライセンス数を減らすことをいいます。

## 第2条 (本サービス)

本サービスは、宝情報セキュリティエージェントのソフトウェアを、インターネット上にある宝情報セキュリティエージェントサーバーを介して接続・利用することができるサービスであり、利用者が申し込んだ利用ライセンス数等の契約内容に基づいて提供するものとします。

## 第3条 (提供地域)

本サービスの提供地域は、日本国内とします。

## 第4条

1. 本サービス利用に関する申込みは、利用者が本約款に同意の上で行うものとします。
2. 利用者が販売代理店を通して本サービス利用に関する申込みを行い、それを弊社が承諾することで、利用者と弊社の間利用契約が締結されます。
3. 次の各号の一に該当する場合、弊社は本サービス利用に関する申込みを承諾しないことがあります。
  - (1) 利用者が弊社の競合他社など、本サービスを調査する目的で購入しようとしていることが判明したとき。
  - (2) 利用者に「反社会的勢力」との取引等の関係が存在するとき、もしくは利用者が「反社会的勢力」であるとき。
  - (3) その他本サービス利用に関する申込みを承諾することが不適切と、弊社が判断したとき。

#### 第5条（利用期間および最低利用期間）

1. 利用者が販売代理店を通して本サービス利用に関する申込みを行い、それを弊社が承諾することで、利用者と弊社の間利用契約が締結されます。
2. 弊社は、本サービスの利用契約の証として、利用者に「宝情報セキュリティーエージェント契約証書」（以下「契約証書」といいます。）を発行します。契約証書に、本サービスの利用開始日、および本サービスの利用契約に関する情報を記載します。
3. 初回の利用契約期間は、当該利用契約締結日の翌月1日から起算して1年後までとします。利用契約期間満了日において自動的に更新されるものとし、第6条に従って解約されるまで、その後の更新についても同様とします。
4. 利用期間内に、解約および減数を行うことはできません。

#### 第6条（利用者からの利用契約の解約）

1. 利用者が利用契約を解約するときは、月末日を解約日として、解約月の前月15日までに、販売代理店を通して、書面で弊社に解約の申請を行うものとします。弊社が解約を承諾した場合に、解約日をもって契約終了となります。ただし、利用者は、利用契約期間満了日までの年額利用料金について支払う義務を負います。
2. 利用者は、前項に定める解約の申請が弊社に到達した時点において未払いの利用料金等又は、支払遅延損害金がある場合には、直ちにこれを支払うものとします。
3. 利用者が本条第1項に基づき本サービスを解約する場合、弊社は既に支払われている利用料金等を利用者へ返還しないものとします。

#### 第7条（弊社からの利用契約の解約）

弊社は、利用者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、利用者への事前の通知もしくは催告を要することなく利用契約の全部若しくは一部を解約することができるものとします。この場合、弊社は既に支払われている利用料金等を、利用者へ返還しないものとします。

- (1) 本サービスの利用に関する申込書に虚偽の記載、誤記または記入もれがあった場合。
- (2) 利用者の責めにより利用料金の正常な支払いが不能になった場合。

#### 第8条（利用ライセンスの変更等）

1. 本サービスは、1ライセンスにつきコンピューター1台のみの利用とします。
2. 本サービスの最低ライセンス数は、1ライセンスとします。
3. 利用ライセンス数を変更する場合、またはオプションの新規加入もしくは変更を行う場合、利用者が販売代理店に利用内容変更に関する申込書を提出します。弊社がそれを承諾し、変更手続きを行うことで変更されます。
4. 利用ライセンス数またはオプションの変更は、月末日を変更日として、変更月の15日までに利用内容変更に関する申込書を提出するものとします。
5. ご契約いただいたライセンス数単位でのみ減数を行うことができます。

6. 利用者が、利用契約のライセンス数を上回って本サービスを利用した場合、当該上回るライセンスの利用開始月まで遡って利用料金の3倍相当額を違約金として支払うものとします。違約金は、弊社が指定する請求および支払い方法に基づき支払うものとします。
7. 利用者は、本サービス用設備のデータベースにおいて、1ライセンスあたり60日分のログ容量を利用することができます。利用者が、利用可能な日数の容量を上回ってデータベースを利用する場合には、「追加ディスクオプション」を購入するものとします。

#### 第9条（利用料金）

1. 利用者は、ライセンス数および加入オプションに応じて、本サービスの利用料金を販売代理店に対して支払うものとします。
2. 弊社は、料金体系について随時変更する事ができます。
3. 前項の規定に従って料金体系を変更する場合は、事前に利用者に通知するものとします。
4. 利用者が本サービスに関して支払った利用料金は、いかなる場合にも返却されないものとします。

#### 第10条（課金開始）

本サービスの利用料金は1年単位で計算するものとします。課金開始日は、利用者からの申込みに対して弊社が契約証書を発行した翌月1日となります。

#### 第11条（利用者の支払条件）

1. 販売代理店が定める条件により、販売代理店が本サービス利用料金の請求書を利用者に発行します。
2. 利用者は、販売代理店が定める条件により、販売代理店へ利用料金を支払うものとします。

#### 第12条（本サービスの機能追加、修正など）

1. 弊社は本サービスの機能追加または修正等については、弊社の判断において実施できるものとします。
2. 弊社は本サービスの機能追加または修正等を実施する際は、弊社が選択する方法により利用者にその旨を通知するものとします。

#### 第13条（サポートなど）

1. 本サービスにおけるサポートについて、弊社は販売代理店を通して利用者に提供いたします。
2. 本サービスにおけるサポート内容については、弊社が別途指定するウェブサイトに記載の通りとします。
3. 弊社は、本サービスにおけるサポートが必要であると判断した場合、利用者が本サービスにおいて提供、伝送するデータ等について、監視、分析、調査等必要な行為を行う事ができるものとします。

#### 第14条（利用者連絡先の登録）

1. 利用者は、本サービスの利用に関する連絡先としての電子メールアドレスを、本サービスの利用に関する申込書に記載して弊社に登録するものとします。弊社は、本サービスの利用に関する連絡・確認等を、原則として登録された電子メールアドレスを通して行います。
2. 利用者は、本サービスの利用に関する申込書に記載した電子メールアドレスに変更が生じた場合は、弊社に対し、文書で速やかに通知するものとします。

#### 第15条（サービス提供の中断）

1. 弊社は、次の各号の一に該当する場合、本サービスの一部または全部の提供を中断することができるものとします。
  - (1) 本サービス用設備の保守または工事上やむを得ないとき。
  - (2) 電気通信事業者の都合により、本サービス用通信回線の使用が不可能なとき。
  - (3) 電力会社からの電力供給の中断やその他やむを得ない事由が発生したとき。
  - (4) 天災地変、暴動、労働争議、行政処置、その他合理的支配を超えた事由により、本サービスの提供が困難になったとき。
2. 弊社は、前項の規定により本サービスの提供を中断するときは、あらかじめその旨を利用者に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ないときはこの限りではありません。

#### 第16条（本サービス用設備などの障害等）

1. 弊社は、弊社の設置した本サービス用設備に障害がある事を知ったときは、遅滞なく本サービス用設備を修理または復旧します。
2. 弊社は、本サービス用設備等に接続する弊社が借り受けた電気通信回線について障害があることを知ったときは、当該提供する電気通信事業者に修理または復旧を指示するものとします。

#### 第17条（自己責任の原則）

1. 利用者は、本サービスの利用に伴い、自己の責めに帰すべき事由で第三者に対して損害を与えた場合、または第三者からクレーム等の請求がなされた場合、自己の責任と費用をもって処理、解決するものとします。利用者が本サービスの利用に伴い第三者から損害を被った場合、または第三者に対してクレーム等の請求を行う場合においても同様とします。
2. 本サービスを利用して利用者が提供または伝送する情報については、利用者の責任で提供されるものであり、弊社はその内容等についていかなる保証も行わず、また、それに起因する損害についてもいかなる責任も負わないものとします。
3. 利用者が故意または過失により弊社に損害を与えた場合、弊社に対して当該損害の賠償を行うものとします。

#### 第18条（利用者設備の維持）

1. 利用者は、自己の費用と責任において、本サービス利用のための自己の設備と環境を維持するものとします。

2. 利用者は、本サービスを利用するにあたり自己の費用と責任において、電気通信サービスを利用してインターネットに接続するものとします。
3. 利用者の設備もしくは前項に定めるインターネット接続環境に不具合がある場合、弊社は利用者に対して本サービスの提供の義務を負わないものとします。

#### 第19条（利用者接続情報）

1. 利用者は、本サービスの利用に必要なユーザー名およびパスワード等の情報（以下、「ログイン情報」といいます。）を第三者に開示しないものとします。ログイン情報を用いた本サービスの利用その他の行為は、すべて利用者による利用とみなします。
2. 第三者が利用者のログイン情報を用いて、本サービスを利用した場合、当該行為は利用者の行為とみなされるものとし、利用者はかかる利用についての利用料金の支払いその他の債務一切を負担するものとします。また、当該行為により弊社が損害を被った場合、利用者は当該損害を賠償・補填するものとします。

#### 第20条（バックアップ）

利用者は、本サービスの利用によってクライアントからサーバーに収集し、保存されるデータ等（以下「利用者保有データ」といいます。）については、自らの責任において利用し、バックアップするものとします。弊社はかかる利用者保有データの保管、保存、バックアップ等に関して、一切責任を負わないものとします。

#### 第21条（ログイン情報の管理）

1. 利用者は、ログイン情報の管理責任を負うものとします。
2. 利用者は、ログイン情報を第三者に利用させたり、貸与、譲渡、売買等をしてはならないものとします。
3. 利用者によるログイン情報の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害は利用者が負担するものとし、弊社は一切責任を負わないものとします。また、第三者によるログイン情報の使用により発生した本サービスの料金等については、かかる第三者によるログイン情報の使用が弊社の責めに帰すべき事由により行われた場合を除き、全て該当ログイン情報の管理責任を負う利用者の負担とします。
4. 利用者は、ログイン情報の失念があった場合、またはログイン情報が第三者に使用されていることが判明した場合、直ちに弊社にその旨連絡するとともに、弊社から指示がある場合にはこれに従うものとします。

#### 第22条（禁止事項）

1. 利用者は、本サービスの利用に関して、以下の行為を行わないものとします。
  - (1) 弊社もしくは第三者の権利（著作権を含む知的財産権、プライバシー権、名誉権、およびその他の権利）を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。

- (2) 本サービスの内容や、本サービスにより利用しうる情報（第三者の情報を含む）を改竄または消去する行為。
  - (3) 本サービスを利用契約者以外の第三者に利用させる行為。
  - (4) 本サービス用設備を、本サービス以外の目的で利用する行為。
  - (5) 法令もしくは公序良俗に違反する行為、または違反するおそれのある行為。
  - (6) 第三者の設備等または本サービス用設備等の利用に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為。
  - (7) 前各号のいずれかに該当する行為が認められる第三者へのサイトへリンクをはる行為。
2. 利用者は、前項各号のいずれかに該当する行為がなされた事を知った場合、または該当する行為がなされるおそれがあると判断した場合は、直ちに弊社に通知するものとします。
  3. 弊社は、本サービスの利用に関して、利用者の行為が第1項各号のいずれかに該当する場合には、事前に利用者に通知することなく、直ちに本サービスの全部または一部の提供を停止し、または第1項各号に該当する行為に関連する情報を削除することができるものとします。ただし、弊社は、利用者の行為または利用者保有データを監視する義務を負うものではありません。

#### 第23条（秘密情報の取り扱い）

1. 利用者および弊社は、本サービスの利用およびサポートにおいて相手方より開示・提供を受けた技術上または営業上その他業務上の情報のうち、開示・提供の際に秘密情報である旨の表示を明記した情報（以下「秘密情報」といいます。）を第三者に開示または漏洩しないものとします。
2. 前項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する情報については、秘密情報に含まれないものとします。
  - (1) 開示・提供の時点で既に公知であった情報または既に被開示者が保有していた情報。
  - (2) 開示・提供後、被開示者の責めによらず、公知になった情報。
  - (3) 秘密保持義務を負うことなく正当な権利を有する第三者から適法に入手した情報。
  - (4) 秘密情報を利用することなく被開示者が独自に創出した情報。
  - (5) 管轄官公庁の要求または法令に基づき開示される情報
3. 秘密情報の開示を受けた者は、事前の書面による相手方の承諾を得ることなく、秘密情報を本サービスの利用およびサポート以外の目的で一切使用しないものとします。
4. 秘密情報の開示を受けた者は、善良なる管理者の注意をもって秘密情報を管理するものとします。
5. 秘密情報の開示を受けた者は、相手方の要請があったときは、相手方の指示に従い、秘密情報および複製物を相手方に返還しまたは廃棄するものとします。
6. 本条の規定は、本サービス利用終了後、3年間有効に存続するものとします。

#### 第24条（個人情報の取り扱い）

1. 利用者および弊社は、本サービス利用およびサポートにおいて相手方より提供を受けた営業上その他業務上の情報に含まれる個人情報を本サービス利用およびサポートの範囲内でのみ使用し、第三者に開示または漏洩しないものとします。
2. 利用者および弊社は、個人情報の保護に関する関連法令を遵守するものとします。
3. 本条の規定は、本サービス利用終了後も有効に存続するものとします。

#### 第25条（損害賠償の制限）

本サービス利用等に関して、弊社が利用者に対して負う損害賠償責任の範囲は、弊社の責めに帰すべき理由により発生した通常の損害に限定され、利用者が被った損害に対する弊社の責任の上限は以下の額を限度とします。なお、逸失利益、弊所の責めに帰することができない事由から生じた損害について弊社は賠償責任を負わないものとします

- (1) 直近1年間に発生した本サービス利用料金の平均月額料金の3ヶ月分。
- (2) 利用期間が1年に満たない場合には、当該期間に発生した本サービス利用料金の平均月額料金の3ヶ月分。

#### 第26条（免責）

1. 弊社は、本サービスが利用者の特定の目的に適合すること、期待する機能、有用性を有すること、および不具合が生じないことを含め、本サービスに関して明示的にも暗示的にも一切の保証を行うものではありません。
2. 弊社は、本サービス用設備のうち、弊社の製造に係らないOS等およびデータベースに起因して発生した損害について賠償の責任を負わないものとします。
3. 弊社は、本サービス用設備のうち、弊社の製造に係らないハードウェアに起因して発生した損害について賠償の責任を負わないものとします。
4. 弊社は、利用者が本サービスを利用することにより利用者と第三者との間で生じた紛争等について一切の責任を負わないものとします。

#### 第27条（利用終了後の措置）

弊社は、利用者の解約の申し入れにより本サービスの利用契約が終了した場合、本サービス用設備にて保管している利用者保有データを、解約日より1ヶ月以内に削除することとします。

#### 第28条（委託）

弊社は、本サービスの提供およびサポートにあたり、その全部または一部の業務を第三者に自由に委託することができるものとします。

#### 第29条（知的財産権）

本サービスおよび本サービスに関する資料等の著作権、特許権、商標権、意匠、ノウハウ等の知的財産権およびその他の一切の権利は、弊社または弊社のライセンサーに帰属します。

### 第30条（本約款の変更）

1. 弊社は、本約款を随時変更することができるものとします。
2. 弊社は、本約款を変更した場合、電子メールまたは弊社が別途指定するウェブサイトに掲載など、弊社が妥当と判断する方法で告知するものとします。
3. 本約款の変更が利用者に告知された後、本サービスの使用を継続するか、又は、利用者が利用契約を更新した時点で、利用約款の変更が利用者によって承諾されたものと見なします。
4. 弊社から利用者への告知は、電子メールの送信または弊社が別途指定するウェブサイトに掲載がなされた時点から効力を生じるものとします。

### 第31条（合意管轄裁判所）

本約款に起因する紛争の解決については、大阪地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とする。

2017年7月1日版